

**方針3 行政運営の効率性を高めます  
(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 事務事業の見直し		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>行政評価システムを活用した事務事業の見直しの推進</b></p> <p>行政評価システムを用い、緊急性、優先性、効率性等の観点から、事務事業や施策の評価を行います。事務事業の見直しや事業優先度評価を進め、透明で効果的なシステムを目指します。</p>		企画部(行政改革推進課)、全課共通	実施	実施	実施	実施	実施
年度	月	実施する内容					
平成17年度	5月	事務事業の改革に関する説明会(全ての事業を対象。平成17年度事務事業マネジメントシートを用い、平成16年度の事務事業の成果と平成17年度の現状に基づき、平成16年度の事務事業の評価と、平成17年度以降の事務事業の改革・改善案を検討し、実践する。)					
		施策主管課長会議(総合計画の36施策を対象。施策管理シートを用い、平成16年度の成果と平成17年度の現状に基づき施策評価(事務事業の評価、改革・改善案を参考とする)を行う。施策管理シートを用い、成果指標について平成21年度までの目標値の原案を設定する。)					
	8月	(仮称)総合計画主管部長会議(総合計画の6政策及び36施策を対象。施策主管課長の会議の結果を基に施策・事務事業評価を行う。成果指標について平成21年度までの目標値の原案を設定する。)					
		庁議((仮称)総合計画主管部長会議の結果を基に、平成16年度の施策評価・事務事業評価を決定する。成果指標について平成21年度までの目標値の原案を決定する。)					
		庁議における平成16年度の施策評価・事務事業評価の結果を公表する。					
	10月~11月	事務事業優先度会議(施策枠配当額、平成16年度の施策評価・事務事業評価結果を基に、事務事業優先度評価を行い、平成18年度に実施する事務事業を厳選する。)					
	12月	H18年度予算額を固める。					
	2月	庁議(成果指標について平成21年度までの目標値を決定する。)					
平成18年度	5月	事務事業の改革に関する説明会(全ての事業を対象。平成18年度事務事業マネジメントシートを用い、平成17年度の事務事業の成果と平成18年度の現状に基づき、平成17年度の事務事業の評価と、平成18年度以降の事務事業の改革・改善案を検討し、実践する。)					
	7月	施策主管課長会議(36施策を対象。施策管理シートを用い、目標値に対する平成17年度の成果と平成18年度の現状を分析し(事務事業の評価、改革・改善案を参考とする)、施策評価を行う。)					
		(仮称)総合計画主管部長会議(総合計画の6政策及び36施策を対象。施策主管課長の会議の結果を基に部長が施策主管課長の評価結果を基に、目標値に対する平成17年度の成果と平成18年度の現状に基き、政策の現状を分析する。)					
	8月	庁議((仮称)総合計画主管部長会議の結果を基に、平成17年度の施策評価・事務事業評価と、平成19年度以降の総合計画実施計画の方針、施策単位の枠配分額を決定する。)					
		庁議における平成17年度の施策評価・事務事業評価の結果を公表する。					
		庁議(平成19年度以降の総合計画実施計画の方針・予算編成方針・施策単位の枠配当額を示達する。)					
	10月~11月	事務事業優先度会議(施策枠配当額、平成17年度の施策評価・事務事業評価結果を基に、事務事業優先度評価を行い、平成19年度に実施する事務事業を厳選する。)					
	12月	H19年度予算額を固める。					
平成19年度		↑ 平成18年度と同じ作業行程で実施 ↓					
平成20年度							
平成21年度							

**方針3 行政運営の効率性を高めます  
(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 事務事業の見直し		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>行政評価システムを活用した事務事業の見直しの推進</b></p> <p>行政評価システムを用い、緊急性、優先性、効率性等の観点から、事務事業や施策の評価を行います。事務事業の見直しや事業優先度評価を進め、透明で効果的なシステムを目指します。</p> <p>行政評価システムを活用した全事務事業の見直し</p> <p>効率的な行政運営を推進するため、PLAN(計画)、DO(執行)、SEE(評価)のマネジメントサイクルによる行政評価システムを活用し、毎年、全ての事務事業の見直しを行い、行政改革実施本部で進捗状況の管理を行います。なお、評価結果は、市民に公開します。</p>							
		企画部(行政改革推進課)、全課共通	実施	実施	実施	実施	実施

年度	月	実施する内容
平成17年度		* 全事務事業の見直しは、行政評価システムを柱とした行政運営の中で実践していく。
		* 行政評価システムに関する一連の流れは「方針3 行政運営の効率性を高めます(1) 事務事業の見直し 行政評価システムを活用した事務事業の見直しの推進」に詳細を掲載。
	5月	事務事業の改革に関する説明会(全ての事業を対象。平成17年度事務事業マネジメントシートを用い、平成16年度の事務事業の成果と平成17年度の現状に基づき、平成16年度の事務事業の評価と、平成17年度以降の事務事業の改革・改善案を検討し、実践する。)
		施策主管課長会議(総合計画の36施策を対象。施策管理シートを用い、平成16年度の成果と平成17年度の現状に基づき施策評価(事務事業の評価、改革・改善案を参考とする)を行う。施策管理シートを用い、成果指標について平成21年度までの目標値の原案を設定する。)
	8月	(仮称)総合計画主管部長会議(総合計画の6政策及び36施策を対象。施策主管課長の会議の結果を基に 施策・事務事業評価を行う。 成果指標について平成21年度までの目標値の原案を設定する。)
		庁議((仮称)総合計画主管部長会議の結果を基に、平成16年度の施策評価・事務事業評価を決定する。 成果指標について平成21年度までの目標値の原案を決定する。)
		庁議における平成16年度の施策評価・事務事業評価の結果を公表する。
		庁議で平成18年度以降の総合計画実施計画の方針・予算編成方針・施策単位の枠配当額を決定し示達する。
	10月-11月	事務事業優先度会議(施策枠配当額、平成16年度の施策評価・事務事業評価結果を基に、事務事業優先度評価を行い、平成18年度に実施する事務事業を厳選する。)
	12月	H18年度予算額を固める。 庁議(成果指標について平成21年度までの目標値を決定する。)
2月	部局単位で主な改革事業の改革内容を(仮称)事務事業改善報告会で発表する。	
平成18年度	5月	事務事業の改革に関する説明会(全ての事業を対象。平成18年度事務事業マネジメントシートを用い、平成17年度の事務事業の成果と平成18年度の現状に基づき、平成17年度の事務事業の評価と、平成18年度以降の事務事業の改革・改善案を検討し、実践する。)
	7月	施策主管課長会議(36施策を対象。施策管理シートを用い、目標値に対する平成17年度の成果と平成18年度の現状を分析し(事務事業の評価、改革・改善案を参考とする)、施策評価を行う。)
		(仮称)総合計画主管部長会議(総合計画の6政策及び36施策を対象。施策主管課長の会議の結果を基に部長が施策主管課長の評価結果を基に、目標値に対する平成17年度の成果と平成18年度の現状に基づき、政策の現状を分析する。)
	8月	庁議((仮称)総合計画主管部長会議の結果を基に、平成17年度の施策評価・事務事業評価と、平成19年度以降の総合計画実施計画の方針、施策単位の枠配分額を決定する。)
		庁議における平成17年度の施策評価・事務事業評価の結果を公表する。 庁議(平成19年度以降の総合計画実施計画の方針・予算編成方針・施策単位の枠配当額を示達する。)
10月-11月	事務事業優先度会議(施策枠配当額、平成17年度の施策評価・事務事業評価結果を基に、事務事業優先度評価を行い、平成19年度に実施する事務事業を厳選する。)	
12月	H19年度予算額を固める。	
平成19年度		平成18年度と同じ作業行程で実施
平成20年度		
平成21年度		

**方針3 行政運営の効率性を高めます**  
**(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
 実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 事務事業の見直し	担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p>入札制度の改善</p> <p>入札や契約に関する制度について、一層の透明性や公平性の確保、競争性の向上を図るとともに、事務についても情報通信技術を活用し利便性、効率性の観点から改善を進めます。</p> <p>入札等契約制度の改善</p> <p>入札監視委員会により、公平・公正な入札執行に努めます。また、入札情報をホームページに掲載し透明性を確保します。</p>	総務部(管財課)					
		実施	実施	実施	実施	実施

年度	月	実施する内容
平成17年度	随時	入札情報の公開
	10月	入札監視委員会の開催
	10月	監視委員会の会議録の公表
	6~2月	入札制度改革の検討(一般競争入札拡大のため5,000万円以下の一般競争入札を実施する)
	3月	一般競争入札制度改正
	3月	入札監視委員会の開催
平成18年度	随時	入札情報の公開
	9月	入札監視委員会委員の改選 女性委員の登用も視野にいれ検討
	10月	入札監視委員会の開催、監視委員会の会議録の公表
	3月	入札監視委員会の開催、監視委員会の会議録の公表
平成19年度	随時	入札情報の公開
	10月	入札監視委員会の開催、監視委員会の会議録の公表
	3月	入札監視委員会の開催、監視委員会の会議録の公表
平成20年度	随時	入札情報の公開
	9月	入札監視委員会委員の改選
	10月	入札監視委員会の開催 現在建設工事だけを対象としているが、測量及び物品・委託まで拡大することを検討。
	3月	入札監視委員会の開催
平成21年度	随時	入札情報の公開
	10月	入札監視委員会の開催、監視委員会の会議録の公表
	3月	入札監視委員会の開催、監視委員会の会議録の公表

担当課長 高市 正高  
 内線261

**方針3 行政運営の効率性を高めます**  
**(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
 実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 事務事業の見直し	担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
入札制度の改善 入札や契約に関する制度について、一層の透明性や公平性の確保、競争性の向上を図るとともに、事務についても情報通信技術を活用し利便性、効率性の観点から改善を進めます。 電子入札制度(註13)の導入 入札契約事務の効率化と適正化を図るため、電子入札制度を導入します。	総務部(管財課)	検討	検討(導入準備)	実施(導入)	実施	実施

年度	月	実施する内容
平成17年度	4月～8月	千葉県電子自治体共同運営協議会参加 運用規約の検討(運用体制、基準の検討・決定)、カスタマイズの検討(有無及び費用負担)、共同受付の検討(実施方法、体制、審査基準の検討・決定)
	9月～3月	共同受付の検討(詳細の検討)
平成18年度	4月～3月	19～20年度登録申請書の共同受付の検討(実施準備) 事業者への電子入札導入に向けての研修等 電子入札システムの配備
平成19年度	4月～3月	電子入札の実施(建設工事) 事業者への電子入札導入に向けての研修等 電子入札システムの配備
平成20年度	4月～3月	電子入札の実施(物品、委託コンサル)、全件実施(建設工事) 事業者への電子入札導入に向けての研修等 電子入札システムの配備
平成21年度	4月～3月	電子入札の実施(建設工事、物品、委託コンサル) 事業者への電子入札導入に向けての研修等 電子入札システムの配備

担当課長 高市正高  
 内線261

**方針3 行政運営の効率性を高めます**  
**(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
 実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(1) 事務事業の見直し		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
アウトソーシング(市民による業務参加)の推進		企画部(行政改革推進課)、関係課共通					
アウトソーシングについては、経費の削減だけでなく、市民参画の観点を取り入れた、アウトソーシング(市民による業務参加)計画に基づき、積極的に推進します。			実施	実施	実施	実施	実施
年度	月	実施する内容					
		* 「今後の行財政運営」は、次のような発想で取り組んでいく。 限られた職員数でも、市民サービスの維持向上を図れるよう、職員の自覚を促し、常に、事務事業の効率性と、改善策を検討していく(行政評価システムを中心とした行財政運営の確立により実践)。 費用対効果と、市民参加の観点から、アウトソーシングの導入を推進する(定員適正化計画・アウトソーシング計画により実践)。 * アウトソーシング計画は、「今後の行財政運営」を推進するための柱の1つとして策定し、実践していく。					
平成17年度	8月	アウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定するために、全課を対象として市民による業務参加が可能な業務に関するヒアリングを行う。					
	9月~12月	ヒアリング結果を基に行財政改革実施本部の中でアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。					
	1月以降	* 指定管理者制度の導入に合わせるものとする(平成17年度9月議会において公の施設のうち、指定管理者制度を平成18年4月より導入するものについては、条例の改正を行う予定)。 * 計画の策定にあたっては、人事課及びコミュニティ課市民活動推進室と協議を重ねていく。 アウトソーシング(市民による業務参加)計画を公表する。					
平成18年度	4月以降	「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。					
平成19年度	4月以降	「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。 市民の意見を聴取し、アウトソーシング(市民による業務参加)計画の中間見直しを行う。					
平成20年度	4月以降	「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。					
平成21年度	4月以降	「今後の行財政運営」を着実に推進していくために、定員適正化計画とアウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ、実践していく。					
	3月	市民の意見を聴取し、新たなアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。					

**方針3 行政運営の効率性を高めます**  
**(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
 実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(2) 公共施設等の有効活用	担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>市有財産の活用</b> 市有財産全般について、有効活用・経費の削減を図るため、計画的・効率的な管理・活用を行います。  市有財産(土地・建物・構築物)の有効活用  市有財産について、将来にわたる活用の可能性も含め検討し、売却・賃貸・転用するなど有効活用を促進します。	総務部(管財課)					
		実施	実施	実施	実施	実施

年度	月	実施する内容	
平成17年度	6月	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第1段)	6区画、7筆、1,173.16㎡
	8月	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第2段)	4区画、4筆、855.21㎡
	9月	流山965-1(旧栗本鐵工所跡地)の前提条件の整理	
	9月	交番貸付地の有償化(野々下駐在所)の協議	
	10月	流山500-31(旧柳田団地跡地)の土地活用方針の検討	
	11月	駒木台207-10(旧南部中学校北分校跡地)の土地活用方針の検討	
平成18年度	4月	流山500-31(旧柳田団地跡地)の土地活用方針の決定	
	5月	駒木台207-10(旧南部中学校北分校跡地)の土地活用方針の決定	
	6~9	流山965-1(旧栗本鐵工所跡地)の前提条件の決定・議会報告	
	9月	交番貸付地の有償化(中央交番)の協議	
	8月	御代田町152-20(旧浅間林間学園)の活用検討	
10月	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第3段)		
平成19年度	4~6	市土地開発公社からの取得した用地の活用検討	
	7~9	市土地開発公社からの取得した用地の活用決定	
	10月	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第4段)	
平成20年度	10月	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第5段)	
平成21年度	10月	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第6段)	

**方針3 行政運営の効率性を高めます**  
**(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(2) 公共施設等の有効活用		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>既存施設の有効活用、公共施設の統廃合</b></p> <p>既存施設の有効活用を図るため、施設の必要性、利用目的、運営方法について、市民の視点から見直しを行い、市民サービスの向上に努めます。</p> <p><b>公共施設等の有効活用</b></p> <p>全ての公共施設について、利用促進及び有効活用を図るため、多角的な検討を行い、管理運営方法等の見直しを行います。</p>							
		企画部(企画政策課)、総務部(管財課)、関係各課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施

年度	月	実施する内容
平成17年度		<p>* 公共施設の有効活用については庁内組織である公共施設検討委員会で協議・検討する。</p> <p>* 管理運営等については、次の方法の導入を検討し実施する。</p> <p>指定管理者制度の導入</p> <p>NPO・市民との協働の推進</p> <p>PFI制度の活用</p>
平成18年度	4月	指定管理者制度スタート(第1部)
	9月	指定管理者制度スタート(第2部)
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		

**方針3 行政運営の効率性を高めます  
(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(2) 公共施設等の有効活用		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>既存施設の有効活用、公共施設の統廃合</b></p> <p>既存施設の有効活用を図るため、施設の必要性、利用目的、運営方法について、市民の視点から見直しを行い、市民サービスの向上に努めます。</p> <p>公共施設における指定管理者制度(註14)の導入</p> <p>公共施設における指定管理者制度について、効率性やコストの分析を踏まえ、利用する市民の視点から検討し、導入します。</p>		企画部(企画政策課)、関係各課	検討 実施	実施	実施	実施	実施
年度	月	実施する内容					
平成17年度	4月~5月	*指定管理者の受け皿となり得る団体等の育成に努めます。					
	5月~3月	近隣市の状況調査・施設担当課とのヒアリングの実施					
	5月末	随時、庁内組織である公共施設検討委員会の開催					
	6月	指定管理者制度を導入する施設(H18.4.1導入)の決定					
	9月	総務課と条例案について協議					
	10月	条例案提出(指定管理者にする)					
	12月	公募					
	12月~	条例案提出(指定管理者の決定)					
平成18年度	4月	市民への周知期間、協定の締結					
	9月	指定管理者制度スタート(第1部)					
平成19年度	4月	指定管理者制度スタート(第2部)					
	9月	第2部でスタートする施設については、上記のスケジュールを半年遅らせ実施する。					
平成20年度							
平成21年度							

**方針3 行政運営の効率性を高めます  
(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(2) 公共施設等の有効活用		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<p><b>既存施設の有効活用、公共施設の統廃合</b></p> <p>既存施設の有効活用を図るため、施設の必要性、利用目的、運営方法について、市民の視点から見直しを行い、市民サービスの向上に努めます。</p> <p>相馬ユートピアの管理運営の見直し</p> <p>相馬ユートピアについて、利用度、満足度、採算性など総合的な見地から経営診断を行い施設の管理運営について検討し、見直します。(再掲)</p>		市民生活部(コミュニティ課)	検討 実施				
年度	月	実施する内容					
平成17年度	4月～5月	経営診断内容の検討、協議					
	6月～7月	委託先の選定 委託先との協議、調整					
	8月～11月	経営診断実施					
	12月	経営診断結果報告・分析					
	1月	方針の内部協議					
平成18年度							
平成19年度							
平成20年度							
平成21年度							

**方針3 行政運営の効率性を高めます**  
**(事務事業の見直し、公共施設等の有効活用)**

【具体的な取組み(改革実施項目)】

検討...改革項目の検討、協議、準備  
 実施...改革項目の実施(試行、一部実施含む)

(2) 公共施設等の有効活用		担当部(課)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>既存施設の有効活用、公共施設の統廃合</b> 既存施設の有効活用を図るため、施設の必要性、利用目的、運営方法について、市民の視点から見直しを行い、市民サービスの向上に努めます。  市立幼稚園の見直し及び(仮称)幼児教育研究センターの建設 市立幼稚園協議会の答申を踏まえ、民間活力の導入の充実を図ると共に、公立幼稚園の機能を幼児教育研究センターに集約し、公・私立の区別なく幼児教育の推進に資する。なお、幼児教育研究センターは新しい小山小学校に設置する。		学校教育部(学校教育課)	検討	検討	実施 検討	検討	実施

年度	月	実施する内容
平成17年度	4	・流山市立幼稚園協議会から答申 ・庁議・議会等への説明 ・教育委員会議で協議(4、5月)
	5	・臨時議会で答申があった旨を一般報告
平成17年度	6	・(仮称)幼児教育研究センターに係る情報の収集 幼児教育の推進方法についての検討(10月~3月)
	10	・幼児教育基本計画の策定開始 幼児教育の基本的な項目の編成について検討(10月~3月)
平成18年度	4	・(仮称)幼児教育研究センターに係る訂正・修成 研究センターの概要作成等 ・幼児教育基本計画の策定(4月~10月)
	4	・(仮称)幼児教育研究センター設置の準備 研究センターの設計等
平成19年度	4	・(仮称)幼児教育研究センター設置事務の開始 研究センターの建設工事等
	6	・(仮称)幼児教育研究センターの園児募集事務の開始 研究センターの園児募集等
平成21年度	4	・(仮称)幼児教育研究センター開設